

学校部活動の地域移行に向けた取組

1. 国の動き

- 令和4年6月 令和5年度から7年度までを休日の学校部活動の地域移行に向けた「改革集中期間」とする  
(部活動の地域移行に関する検討会議提言)
- 令和4年12月 令和5年度から7年度までの3年間を休日の学校部活動の地域移行に向けた「改革推進期間」に変更し、地域移行の達成時期を一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととする  
(学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン)
- 令和7年5月 令和8年度から13年度を「改革実行期間」とし、その間に原則、休日におけるすべての部活動の地域展開の実現を目指すこととする  
(地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議とりまとめ)

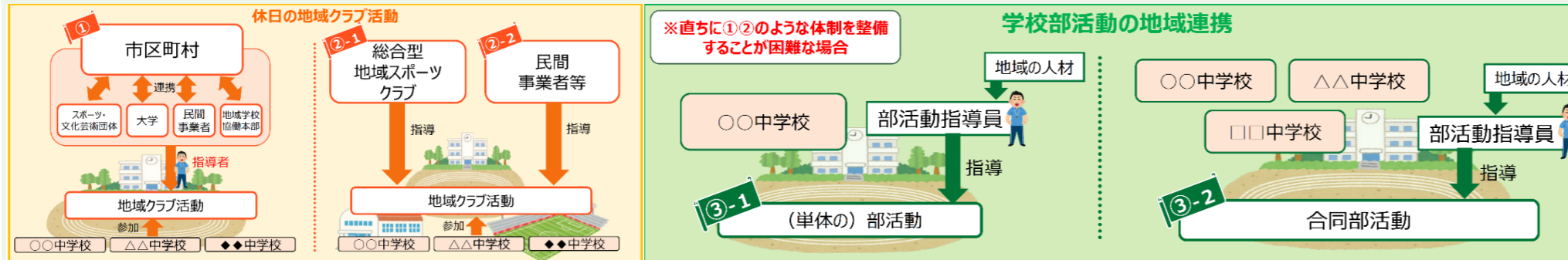
2. 奈良県の動き

- 令和6年2月 令和5年度から7年度までを「改革集中期間」とし、休日の中学校部活動の地域連携又は地域移行を完了することを目標に、「中学校において令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する」との方向性を決定  
(令和8年度以降の中学校部活動の在り方について (2/13 県教育長通知))

※具体的に市町村の実情に応じて下記のような対応が考えられると奈良県より示されている

- ①土日祝日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行し活動する
- ②学校部活動は平日のみとし、土日祝日の活動は行わない
- ③部活動指導員の指導により土日祝日の活動を行う

地域移行・地域連携のイメージ



3. 方向性等

【方向性について】

- ・平日は、当面の間、学校部活動として活動を継続
- ・土日は、部活動の指導を希望する教職員は兼職兼業の許可を町教委から受け、地域指導者として携わる
- ・公式戦の出場は各学校部活動で登録
- ・各学校で指導者の確保が困難な場合は、拠点校方式も検討

【指導者について】

- ・県人材バンクを活用 (令和7年5月1日より)
- ・町人材バンクを立ち上げ、指導者の登録 (令和7年11月7日より)

【報酬について】

- ・指導者 1,600円 (スポーツ・文化活動の技術指導、練習メニューの作成、練習試合の引率等)
- ・補助者 1,200円 (指導者のサポートや代理、安全管理のための見守り)

\*1 国・県の財源により、変動する可能性あり  
\*2 活動3時間 + 準備(前後)1時間

【活動場所について】

- ・学校施設を活用

【運営費について】

- ・活動費 + 保険料
- ※保護者負担については検討

4. 各部活動の方向性の検討

	吹奏楽部	野球部	バスケットボール部	バレーボール部	ソフトテニス部	卓球部	陸上競技部	水泳部	サッカー部	バドミントン部
活動場所	人数が多い、楽器の運搬が困難なため、各学校で実施	指導者の希望者が多いため、各学校で実施	現在の拠点校方式を採用	指導者の確保が困難なため、人材バンク等での指導者の確保が困難な場合は、拠点校方式を検討	毎週の指導者の確保が困難なため、人材バンク等での指導者の確保が困難な場合は、拠点校方式を検討	現在実証事業で行っている外部指導員による拠点校方式を採用	人数が多いため、各学校で実施	現在も北義務のみでの活動のため、拠点校方式を採用	現在の拠点校方式を採用	現在も南義務のみでの活動のため、拠点校方式を採用 ※現時点で土日の活動なし
指導等可能な人材	【北義務】 ・部活動指導員1名 ・補助者(教員)1名(月数回) 【南義務】 ・部活動指導員2名 ・補助者(教員)1名(月数回)	【北義務】 ・指導者(教員)1名(毎週) ・補助者(教員)3名(月数回) 【南義務】 ・部活動指導員2名 ・指導者(教員)2名(毎週)	【拠点校】 ・指導者(教員)1名(毎週) ・補助者(教員)2名(月数回)	【その他】 ・県人材バンク(指導者)2名 ※協議中	【北義務】 ・なし 【南義務】 ・指導者(教員)1名(毎週) ※R.8.8月まで 【その他】 ・「王寺ユースソフトテニスクラブ(王寺町スポーツ協会所属)」による指導	【北義務】 ・なし 【南義務】 ・なし 【その他】 ・外部指導者1名(月1回)	【北義務】 ・指導者(教員)1名(毎週) 【南義務】 ・指導者(教員)1名(毎週)	【北義務】 ・部活動指導員1名 【南義務】 ・なし	【北義務】 ・なし 【南義務】 ・なし	【北義務】 ・なし 【南義務】 ・なし
課題	毎週実施するためには補助者を追加する必要がある	現状の体制が維持できれば特になし ※教員の異動により体制が変わる恐れあり	現状の体制が維持できれば特になし ※教員の異動により体制が変わる恐れあり	各校で実施するには補助者が2名必要	①北義務のソフトテニス部は男女あり、大会日が違うことから男女各2名(指導者・補助者)の計4名体制が必要 ②指導者・補助者の確保が必要	①現在の体制では月1回開催となる ②補助者の確保が必要	各校補助者の確保が必要	補助者の確保が必要	指導者・補助者の確保が必要	指導者・補助者の確保が必要